平成29年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の 一部改正について

平成 3 0 年 3 月 8 日 (木曜日)

議会運営委員会会議録

平成30年3月8日 木曜日 午後3時30分開議 午後4時03分閉議(実時間32分)

〇本日の会議に付した案件

1. 議案第29号・八代市議会議員の議員報酬 等に関する条例の一部改正について

〇本日の会議に出席した者

委 員 長 成 松 由紀夫 君 村川清則君 副委員長 委 員 大 倉 裕 一 君 亀 田 英 雄 君 委 員 委 員 谷 川 登君 委 員 橋本幸一君 古嶋津義君 委 員 委 員 村山俊臣君 委 員 百 田 隆 君 山本幸廣君 委 員 長 増 田 一 喜 君 議 ※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

〇説明員等委員 (議) 員外出席者

 総務部長
 水 本 和 博 君

 人事課長
 白 川 健 次 君

 〇記録担当書記
 嶋田和博君

 増田智郁君

(午後3時30分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) 定足数に達しましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎議会第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

○委員長(成松由紀夫君) 本日の委員会に付 します案件は、お手元に配付のレジュメのとお りであります。

それでは、付託案件の審査から入ります。先ほど、当委員会に付託となりました議案第29 号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○総務部長(水本和博君) お世話になります。それでは、本3月定例会に提案をいたしております議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について御審議をよろしくお願いいたします。

ただいまから説明をさせていただきますが、 説明は白川人事課長よりいたさせます。よろし くお願いいたします。

○人事課長(白川健次君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)人事課の白川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

〇委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

〇人事課長(白川健次君) 議案第29号・八 代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部 改正について御説明をいたします。

議案書は57ページからとなりますが、説明につきましては、右肩に議案第29号関係資料と書いております今お手元に配付してあります資料に基づいて行わせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つ目、改正の理由でございますが、八 代市特別職報酬等審議会からの答申に基づきま して、市議会議員の議員報酬の月額を改定する に当たり必要な改正を行うものでございます。 2の改正の内容でございますが、議長につきましては、現行の月額49万3000円を、1万3000円引き上げ、50万6000円に。 副議長につきましては、現行の月額44万800円を、1万2000円引き上げまして、46万円に。議員につきましては、現行の月額42万円を、1万1000円の引き上げで、43万1000円に改定をお願いするものでございます。

そのほかに、議案第30号で、市長、副市 長、教育長及び常勤の監査委員の給料の引き上 げ改定を提案しているところでございます。こ れらの平均改定率はプラスの2.61%となっ ております。

なお、3の施行日でございますが、この改正 条例は平成30年4月1日からの施行といたし まして、4月分からの額改定をお願いしたいと 考えております。

4の審議会における審議のところをごらんください。今回のこの議員報酬の額改定の提案につきましては、条例の規定に基づきまして八代市特別職報酬等審議会に諮問を行い、その答申を受けて行ったものでございます。

(1)の審議会の開催状況でございますが、 本年1月15日に委員の委嘱と第1回の審議会 を開催いたしております。また、第2回の審議 会を1月30日に開催いたしまして、去る2月 14日に審議会会長から市長に対して答申が行 われました。

なお、審議会の委員につきましては、記載してあります一覧にて御確認をいただければと思います。

それでは、資料の次のページをごらんください。審議会からの答申の全体の写しにつきましては事前にお知らせをいたしておりますが、その内容につきまして要約したものをここに記載をしております。

(2) の審議の経過でございますが、審議に

当たりましては、特別職等の職務と責任、県内 各市や類似団体の状況に加えまして、本市の財 政状況等も考慮しながら、厳正かつ公正な見地 に立ち、慎重かつ詳細に検討をされておりま す。

(3)報酬等の額の改定でございますが、市長の給料は市政の最高責任者、本市のかじ取りを担う職責に相応する額とするとともに、教育長は法改正により特別職として位置づけられ、教育委員会を代表する職務などが明確化されたことから、その職責に相応する額とするとされております。

また、議員の報酬は、議員活動を支えるための経済的基盤の強化と適正な報酬水準を確保する必要があるとともに、議員定数が4人削減されたことに加え、近年の行政の高度化、複雑化により、その職責が多様化、専門化しているため、それに相応する額とするとされております。

最後に(4)の改定の内容でございますが、 本市の特別職の報酬等は類似団体と比較しても 平均以下であり、決して高い報酬等の額ではな いことから、その職責等を総合的に勘案し、九 州内の類似団体の平均額に準じた額まで引き上 げるとされております。

審議会の委員からは、議員定数削減について 議会みずから英断されたことを評価する声が多 く聞かれております。また、今後も引き続き議 会の活発な活動に期待をされておりました。

一方で、今後も社会経済情勢の変化、本市の 人口や財政状況の変化を考慮しながら、特別職 報酬等の適正な水準を維持するため、適宜検証 していくべきであるということも付言をされて おります。

審議会の委員さん方はさまざまな団体や企業 のトップなどを務めていらっしゃる方々でござ います。市といたしましては、そうした委員さ ん方にさまざまな立場から御意見をいただき、 十分審議を尽くしていただいた結果としての答 申と受けとめ、引き上げ改定の提案をいたして いるところでございます。

説明につきましては以上でございます。御審 議方、よろしくお願いいたします。

- **〇委員長(成松由紀夫君)** 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。
- ○委員(大倉裕一君) まず、報酬等審議会の ほうは、報酬等という審査の中には、この議員 報酬だけがたしか係ってるということで理解し ているんですけど、それで間違いなかったでし ょうか。
- 〇人事課長(白川健次君) この特別職報酬等 審議会の中で審議をいたしますのは、議員の報 酬、それから市長、副市長、教育長、それから 常勤の監査委員の給料について審議をするとい うことになっております。
- ○委員(大倉裕一君) ということは、今回、 私たちの議員報酬の議案ですので、議員報酬の みだということで理解をしますが、そこで、報 酬等審議会に審査されていない部分として、人 勧の判断を受けて期末手当の見直しが随時なさ れてきてると思うんですけども、私の記憶でい くと、28年と29年にそれぞれあってるんじ やないかと思うんですが、28年の状況が何カ 月変わって、その影響額がこれだけあって、議 員1人当たりの所得がこれだけ上がったと。ま た、29年12月議会にも引き上げの提案だっ たと思います。それで多分、間違いなく1人当 たりの報酬が上がっているというふうに判断を しているんですけども――年間の所得ですね、 上がっているというふうに判断しているんです が、具体的にどれだけ上がったかというところ をお知らせいただければというふうに思いま
- 〇人事課長(白川健次君) 平成28年度につきましては、本市の場合には熊本地震の影響を勘案してということで、人勧に基づく給料の改

定は行っておりません。職員のほうも行っておりませんので、それに合わせるような形で議員さん方の期末手当についての改正も、28年度は行っておりません。

29年度につきましては、人勧を受けまして、0.15月分引き上げをしているという状況でございます。

- ○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。
- ○委員(大倉裕一君) 済みません。私の質問が悪かったです。済みません。27年度に見直しがあってますよね。28年の3月に賞与の見直し、期末手当の見直しがたしかあってると思うんですよ。そこが幾らあったのかということと、29年、昨年の12月議会ですね、0.15見直したということですけど、そこについても総額が幾らで、1人当たり幾ら上がったのかというところを教えていただきたいと思います。
- ○人事課長(白川健次君) 済みません。それについて、今手元に資料がございませんので、後ほどお伝えするということでもよろしいでしょうか。
- **〇委員(大倉裕一君)** わかるものであれば、 この委員会の中でお知らせいただきたいという ふうには思いますが。
- ○人事課長(白川健次君) それでは、今から 調べまして、報告をさせていただきたいと思い ます。
- ○委員長(成松由紀夫君) それでは、ひとまず、ほかにありませんか。
- ○委員(古嶋津義君) 特別報酬等審議会委員様の慎重なる御審議をいただいて、いろんなことを加味をされて議論をされたと。写し等もそれが見えるわけでありますので、私はその審議会のこれを了としたいというふうに思っております。
- 〇委員長(成松由紀夫君) ほかに何か質疑 は。

○委員(橋本幸一君) この前の野﨑議員の中でも出たんですが、この報酬の問題については、以前の、あのときの特別委員会の中でやはり自分の報酬というのはなかなか決めにくいということで、この審議会に委ねるということで皆さんの合意のもとでなったって思っております。

また、先般の議員定数の削減のときもあったんですが、私はこの議員削減と議員報酬というのは、新人議員のこの、出る立候補の機会をする上からもセットですべきじゃないかということを申し上げたんですが、結局は切り離して議論されたんですが、そこで私がおさめたのは結局この審議会に議会として委ねるという、私はそういう、何て言いますか、ことを納得してですね、多分委ねるだろうということでそれ以上は言わなかったんですが。今回こういう答申が出されたということは、私も尊重すべきかと思っております。

〇委員長(成松由紀夫君) ほかに。質疑も含めて。

○委員(亀田英雄君) 質疑ですね。報酬<u>等</u>審議会の、きょう話し合いの中で説明いただいたんですが、議員のことで評価された点は議員定数を減らしたことのみですか。ふだんの議員活動が目に見えるというような評価はありましたか。評価された点についてお知らせください。再度になりますが。

○委員長(成松由紀夫君) 御意見の中で議員 の何か評価された点があればピックアップして 報告していただければ。

○人事課長(白川健次君) 議員定数が削減されたということに加えましてですね、それによって議員さん1人当たりの担当する、担当するといいますか、1人当たりの面積当たりも広くなって、議員活動的には大きくなってきているだろうということ。そういうことで職責が重くなっていらっしゃるということは意見の中で出

ております。

議員活動の状況というのはですね、定例会ですとか、臨時会の開催状況、それから政務活動費の科目別の収支状況、そういった資料を御提示させていただきまして、その中でその実際の活動状況というのを把握していただいた上で議論をいただいていると(聴取不能)。

〇委員(亀田英雄君) その中でいただいた意 見というのがありますか。

○委員長(成松由紀夫君) 課長、ここの手元 の資料以外で何かあれば。なければ。(亀田英雄「意見がなからんば、なかっでよかっです よ、別に」と呼ぶ)

○人事課長(白川健次君) 済みません。私の 記憶にあるのはもう先ほどお伝えしたところで あります。

○委員(亀田英雄君) はい、わかりました。 オーケーです。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。

〇委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(成松由紀夫君) ほかに。

○委員(山本幸廣君) 報酬等審議会、今回久 しぶりに値上げという、値上げというといかん、 報酬等を上げているわけでありますけども、私 が平成17年、もうそのころから上げてほしい という、審議会にですね、議長として、個人的 にもですね、接した経緯があるんですよ。これ、 もう橋本議長も経験、古嶋議長も経験ですから、 経験者にとってはですね、審議会に議会に何を 求めてくるのかと。その資料提出、資料だけの 提出をですね、議会としては、委員長が言われ たように、こういう問題、ほかに資料ありませ んかと。それがやっぱし議会としてまとめて審 議会には事前にですよ、事前に私は報告すべき というふうに思うんですよ。

その中で、議会としてはこういう問題があって、こういうことで審議会にかけてほしいと。 これは下げるか上げるかということなんですけ れども。それは下げるときにも、やはり議会としてですね、こういうことの問題で審議会で、もう少し市民の皆さん方から高いんじゃないかというふうなことを言われたときですよ、それについてはやっぱし議会としてまとめて、事前に打ち合わせをしていくと。まあ、打ち合わせちゅうか、事前に提出をするということの流れを私は記憶をしてるわけですけども、この15日の資料の説明等については、どのような資料を提出して説明したのかということをちょっと聞かせてください。

○委員長(成松由紀夫君) 資料について。

○人事課長(白川健次君) 審議会のほうに提出をさせていただきました資料につきましては、ただいま御説明させていただきました議会関係では定例会、臨時会の開催状況ですとか、政務活動費関係の収支の資料、それから中期財政計画、それに県内14市ですとか、類似団体の特別職報酬等の一覧、それから特別職報酬等審議会の開催状況、報酬等の改定状況、そういった資料をですね、御提示させていただいて、審議をいただいているという状況です。

○委員(山本幸廣君) 白川課長かな、そのような提出というのは、もう毎回毎回審議会にですね、同じ資料を提出されていると思うんですよ。もう私の経験上ですね。今回については、条例の一部改正する中でもですね、やっぱそのいろいろな経済状況を含め、いろんな今回の議運の等々の問題等も含めてですね、提出をされたというふうに、増田議長も、議長のほうからですね、されたと思うんですよ。

一定の私も理解をするというのは、今までずっとですね、この問題に対し、審議会等についても、このメンバー、大体その団体名はほとんどです。ただ、名前が、代表が変わるだけで、今までの経緯、<u>委員</u>ですね。そのときも私も再三ですね、もう少しはっきり言って、八代市が赤字団体に(聴取不能)する時期であったもん

ですから。それでもですね、やはり議員は議員 としての報酬というのは的確な報酬をいただき たいと。それはもう類似団体を含めてというこ とで、再三申し出をしてきました。

今回に、私も突然と言ったらいかんですけども、議員定数を削減しましたからですね、当分その間、まあ1年ぐらいの間には、この前も話したように、議員の報酬については考える必要があるんじゃなかろうかというふうに個人的には思っておりました。1年もしないもんですけんでから、そこらあたりで2回しか審議してないですよね、審議会で。今までもずっとそのパターンと思いますよ。あとはもう委員の方々の御判断だけで。ということで私は感じておりますので。

極端に言えば、今言われたようにこの議会の 議員の報酬等には議員活動を支えるための経済 的な基盤の強化と。この中で議員定数が4人減 ったからですね、もうはっきり言って専門化し ているので、これからはひとつ、近年の問題等 諸問題含めて解決、対応するために、ある程度 の報酬はやらないかんとじゃなかろうかなとい う。松木代表が言われたのか、誰が言われたか わかりませんけども、そういう中で審議されて 今回の御提案と思うんですよね。答申だと思い ますが、そういうことで御理解してよろしいで すかね。

- ○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。
- ○総務部長(水本和博君) はい、その御理解 で結構かと思います。
- ○委員長(成松由紀夫君) それでは。
- ○委員(大倉裕一君) 済みません。そもそも 論をちょっと確認しときたいんですが、報酬等 審議会に諮問をするというところで捉えたとき に、市長がもうもともとから上げたいけども、 この金額でいいだろうかということで諮問をす る場合と、逆に現在の状況がこういうことです よということで諮問をされている場合というの

があると思うんですが、今回は前者でしょうか、後者でしょうか。

○人事課長(白川健次君) 特別職報酬等審議会への諮問は白紙諮問という形で行っております。そういう中でですね、第1回の審議の中で、先ほどから申しましておりますように、議員定数が削減されたということを評価されたと。それに伴って、それに応じた職責の金額にすべきということで、まずは第1回目の審議のときに引き上げるという方針をまず審議会のほうで決定をされております。第2回の中でその具体的な金額について審議をされておるというような状況です。(委員大倉裕一君「ありがとうございます」と呼ぶ)

○委員(村川清則君) この4番目の改定の内容のところで、類似団体と比較しても平均以下であると。で、九州内の類似団体平均額に準じた額まで引き上げるとございますけれども、この準じたというのがちょっとひっかかってですね。準じたということは、まだ平均額まではいってないということでしょうか。

○人事課長(白川健次君) 九州内の類似団体 と比較しまして、金額の少ない部分につきまし ては類似団体と同じ額まで引き上げてあります ので、それより少ないとか、そういうわけでは ございません。

一部、常勤の監査委員さんあたりがですね、 九州内の類似団体のほうに設置がありませんも んですから、要はそこの比較ができていないと いうこと、そういうのもありますもんですか ら、準じた額という形にさせていただいており ます。

〇委員長(成松由紀夫君) それでは、大倉議員の……。できましたか。

○人事課長(白川健次君) 大倉議員の先ほど の質問についてお答えをさせていただきます。

平成27年度のですね、改定のときは期末手 当を0.05月引き上げさせていただいており まして、議員さん、正副議長を含めた影響額というのが、77万8608円ということでございます。

それから、平成29年度ですね、今年度の 0.15月の改定に伴います影響額が、188 万3700円ということになります。

済いません、今年度の影響額のほう、済いません、訂正をさせてください。影響額は204 万6000円ということになります。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか、 大倉委員。

○委員(大倉裕一君) 済みません。1人当たりの所得に直すと、これ1人幾らふえとるという状況になるんですか。議員、議長、副議長ということで報酬が違いますけど、単純にもう総数で割っていただいて。(「28名」と呼ぶ者あり)

〇人事課長(白川健次君)今年度が7万3000、約7万3000円でございます。

○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。大倉委員。(人事課長白川健次君「それから、27年度ですね」と呼ぶ)

〇人事課長(白川健次君) 27年度は1人当 たり約2万4000円でございます。

○委員(大倉裕一君) それから、今回632 万4000円ということで補正がなされている わけですけれども、この632万4000円と いうのは、29年12月に期末手当の見直しを した後の影響額ということで理解していいんで すかね。

○人事課長(白川健次君) 今、委員さんおっしゃったとおり、その後の影響額というところで見ていただければと思います。

○委員(大倉裕一君) ということは、先ほど 1人当たり7万3000円上がったということ は、その数字ではないはずですよね。それは2 9年度の時点での7万3000円であって、3 0年度はまた1人当たりの金額は違うというこ とになりますかね。質問を、済みません。質問 を変えます。

○委員長(成松由紀夫君) 小会します。

(午後3時57分 小会)

(午後3時58分 本会)

〇委員長(成松由紀夫君) 本会に戻します。

○人事課長(白川健次君) 今回の影響額とし ましては、議長につきましては、報酬それから 期末手当含めたところでの年間の総額で、影響 額は約20万5000円でございます。それか ら、副議長につきましては約19万でございま す。それから、議員につきましては1人当たり 約17万4000円ということになります。

以上です。

- ○委員長(成松由紀夫君) よろしいですか。 ○委員(大倉裕一君) はい。ありがとうござ います。
- ○委員長(成松由紀夫君) ほかにございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で 質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

〇委員(大倉裕一君) 八代市特別職報酬等審 議会の皆さんの答申ですね、引き上げというこ とで判断をしていただいたということについて は非常にありがたく思うところであります。ま た、先ほど前期の議員定数削減、そういったと ころへの評価もいただいたということで、当時 の判断というところも間違ってなかったのかな というふうな思いをですね、再確認をしたよう なところであります。

今回、引き上げということで答申はいただき ましたけれども、今、数字を確認をさせていた だきまして、私たちの議員の報酬、それから期 末手当を総合的に見たときに、それぞれ所得が ですね、27年度それから29年度というふう

にふえてきています。

そういう中において、この期末手当の部分は 報酬等審議会では審査をされていないというこ とになりますので、そして私たちの議会、議員 としては全体的な視野に立って評価をしなけれ ばならないというふうに思いを持ってます。特 に今回、国保の値上げ、介護保険料の値上げと いうのが提案もされている状況の中で、私たち の議員報酬を上げるということが果たして市民 に理解できるものか、そういったところを非常 に考えますので、今回につきましては、特別職 報酬等審議会の答申はありがたく思いますけれ ども、この条例の改正については反対をしたい と、すべきだということで意見を申し上げたい と思います。

〇委員長(成松由紀夫君) ほかに御意見あり ませんか。

○委員(古嶋津義君) 私は報酬等審議会の意 見を尊重したいと思います。それぞれ議員の中 には多様な意見があると思いますが、ただ、私 が考えるに、反対された議員も値上げになった 報酬をいただくということであるならば、値上 げをした報酬分については供託をされて、そし てその後、議員をやめられた後、市に寄附をす ると、そのような方法でやらなければ、口で言 っても市民からは、あらパフォーマンスばいと いう受け方をされることもありかねますので、 意見として申し上げておきます。

○委員長(成松由紀夫君) 貴重な御意見あり がとうございました。ほかにございませんか。 (「ありません」と呼ぶ者あり) よろしいです ね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、これよ り採決いたします。

議案第29号・八代市議会議員の議員報酬等 に関する条例の一部改正については、原案のと おり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

〇委員長(成松由紀夫君) 挙手多数と認め、 本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は終了い たしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は委員長に御一任願いたいと思いますが、これ に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全て終了いた しました。これをもちまして議会運営委員会を 散会いたします。

(午後4時03分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

平成30年3月8日

議会運営委員会

委 員 長